

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 ^{フリガナ} **ネクスト ワン**
 住所 **〒639-0264 奈良県香芝市今泉1046番地28**
 代表者氏名 ^{フリガナ} **栗田 義仁**
 電話番号 **0745-78-7998 (070-6923-6849)**
 FAX番号 **0745-78-7998**
 メールアドレス **next-one@ymail.ne.jp**

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
 ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 / 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

様式第1 (水道法施行規則第18条関係)

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称

ネクストワン
NEXT ONE

住 所

〒639-0264 奈良県香取市与泉1046番地28

代表者氏名

木下 義仁

0745-78-7998

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	管工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	ネクストワン NEXT ONE
上記事業所の所在地	郵便番号 〒639-0264 住所 京都府香取市今泉104番A28 電話番号 0745-78-7998 FAX番号 0745-78-7998 メールアドレス
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
森下 義仁。	第275778号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

別表（水道法施行規則第18条関係）

機 械 器 具 調 書

令和 年 月 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
管の切断用の 機械器具	金切りのこ	固定式鋸刃	1	
	パイプカッター	RB-80-CV (130/50mm用)	1	
	塩ビカッター	VC 20	3	
	ロータリバンドソー	CB18F	1	
	電子セーソー	CR12V	1	
管の加工用の 機械器具	パイプバズカ	1/2 ~ 1 1/2 インチ	1	
	やすり	500 平型判丸型	2	
	パイプねじ切り器			
管の接合用の 機械器具	トーチランプ	ガスホルン式	2	
	パイプレンチ	13mm ~ 50mm	4	
水圧テスト ポンプ	手動式テスト	T10K	1	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、
「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称

NEXT ONE

住 所

奈良県香取市線1096番地28

代表者氏名

森下 義仁

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

住民票 奈良県香芝市

平成24年 3月 1日 改製

氏名	モリタ 義仁 森下 義仁	生年月日	昭和52年 6月 7日	性別	男	続柄	続柄 略	世帯主	世帯主 略	住民となった年月日	平成13年 3月 27日
旧氏名	今泉 1046番地 28	住所	住所 略	住民票コード	住民票コード 略	転写省略	転写省略 平15. 8. 25 転居 平15. 8. 25 届出	個人番号	個人番号 略	転写省略	転写省略
本籍	略	筆頭者	筆頭者 略	転写省略	転写省略	転写省略	転写省略	転写省略	転写省略	転写省略	転写省略
前住所	奈良県香芝市今泉1194番地の5 旭ヶ丘区画整理地内121-2-1102号	転出	転出 略	転出	転出 略	転出	転出 略	転出	転出 略	転出	転出 略

この写しは住民票の原本と相違ないことを証明します。

令和 6年10月18日

奈良県香芝市長

三橋 和史



第二七五七七八号

給水装置事主任技術者免状

本籍 奈良県

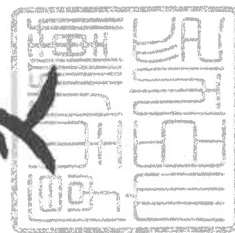
氏名 森下 義仁

昭和五十二年六月七日生

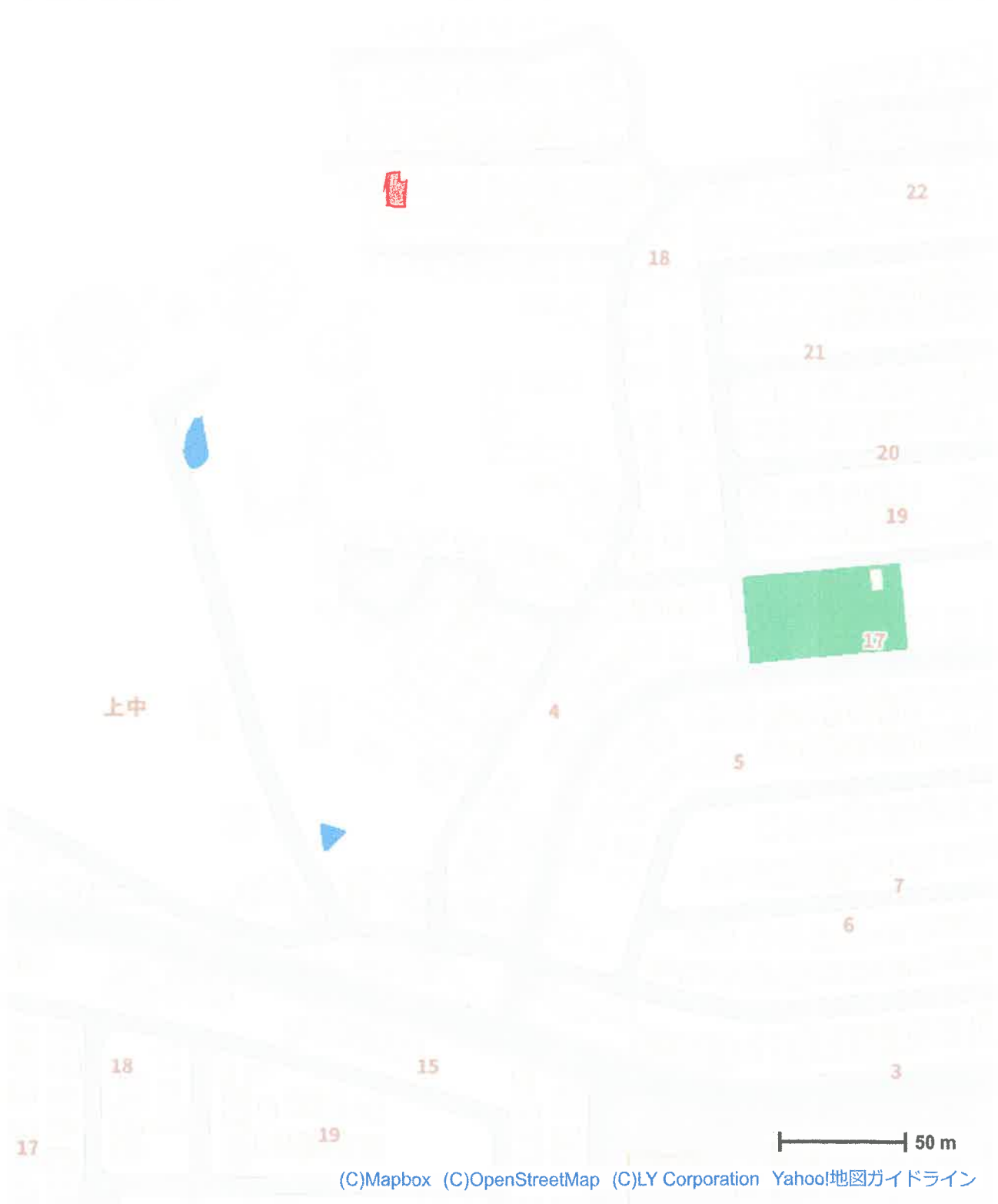
水道法(昭和三十一年法律第百七十七号)の
規定により給水装置事主任
技術者免状を交付する。

平成二十六年五月十二日

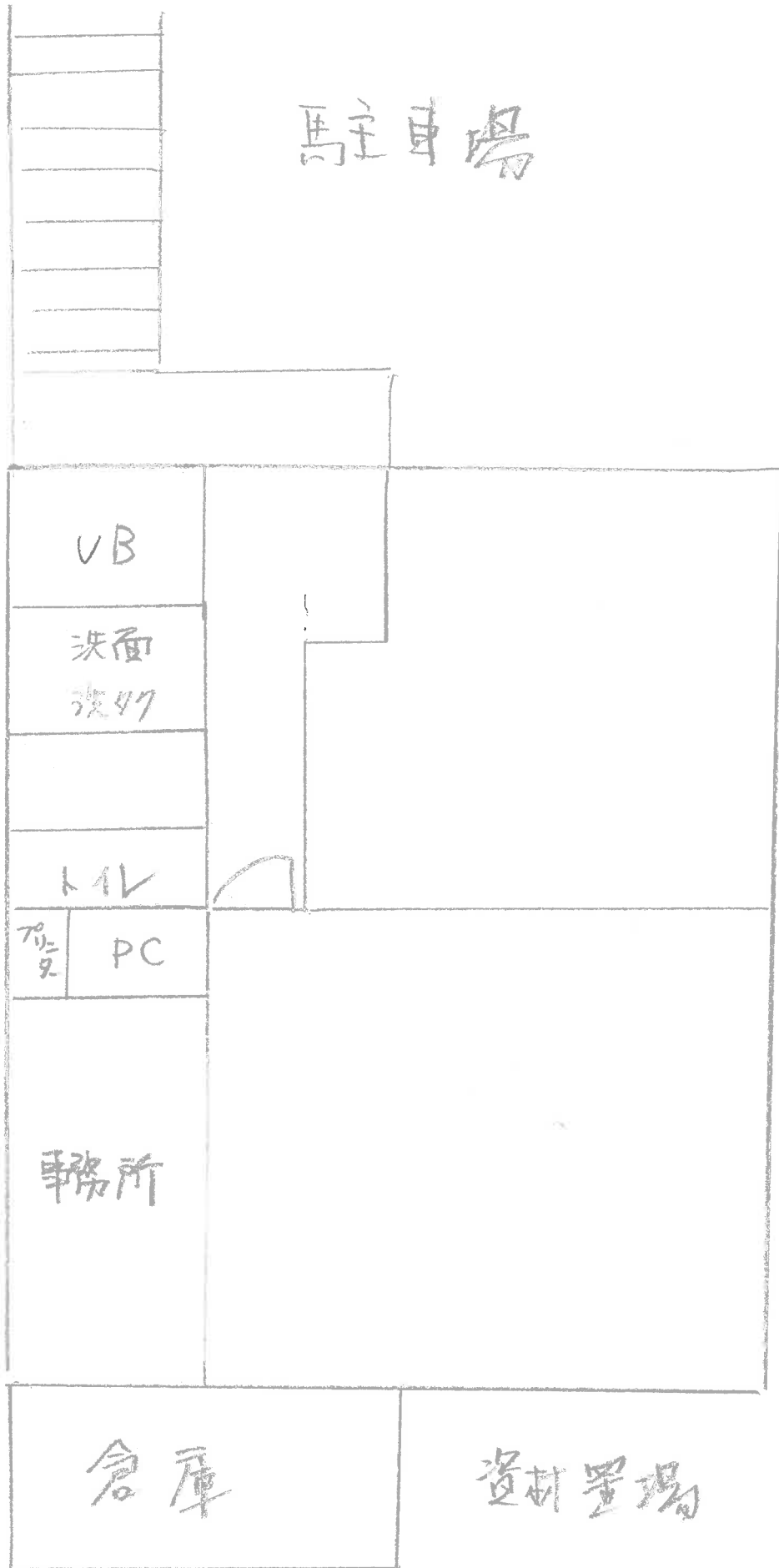
厚生労働大臣 田村 憲久



香芝市今泉1046番地28



駐車場



VB

洗面
洗物

トイレ

トイレ

PC

事務所

倉庫

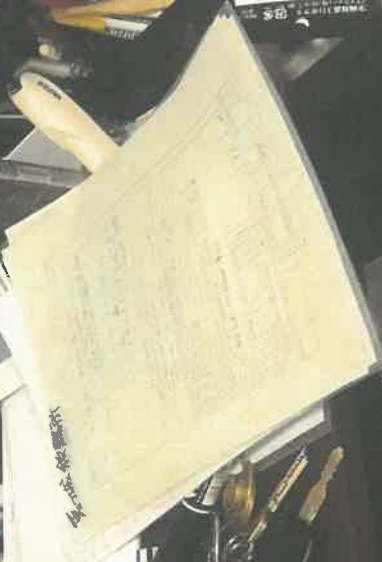
資材置場



5月予定表

16金	17土	18日	19月	20水	21金	22土	23日	24月	25水	26金	27土	28日	29月	30水	31金
U-141100															

U-141100
2022/5/16-18
初級
初級
初級
初級
初級
初級
初級
初級
初級
初級
初級
初級
初級
初級
初級
初級









指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 ^{ネクスト ワ} NEXT ONE
 住所 〒639-0264 奈良県香芝市与野1046番地28
 代表者氏名 ^{ナリシタ} 林 下 毅 仁
 電話番号 0745-78-7998 (070-6923-6849)
 FAX番号 0745-78-7998
 メールアドレス next-one@ymail.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 _____ / 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者
氏名又は名称
住 所
代表者氏名

ネクスト 72
NEXT ONE
〒639-0261

奈良県香芝市今泉1046番地28
利改 三ツヒト
壽下 義仁

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	ネクスト 72 NEXT ONE	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
壽下 義仁	第275778号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第二七五七七七八号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 森下 義仁

昭和五十二年六月七日生

水道法(昭和二十九年法律第七十七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成二十六年五月十二日

厚生労働大臣 田村 憲久

